

令和7年度地方自治体における情報システム(生活保護)の 標準仕様書改定に向けた調査研究業務一式 第1回検討会 議事概要

日 時：令和7年5月7日(水) 14:00～15:30

場 所：オンライン開催

出席者(敬称略)：

(構成員)

武蔵大学社会学部教授 庄司昌彦、地域情報化研究所 代表取締役 後藤省二、横浜市、仙台市、柏市、佐世保市、東大阪市、横須賀市、泉大津市、中野区、新宿区、福岡県、行田市

(オブザーバー)

北日本コンピューターサービス株式会社、富士通 Japan 株式会社、株式会社アイネス、株式会社 IJC、株式会社法研、株式会社熊本計算センター、総務省、デジタル庁、厚生労働省社会・援護局保護課、厚生労働省社会・援護局保護課自立推進・指導監査室、厚生労働省大臣官房情報化担当参事官室

(事務局)

アビームコンサルティング株式会社 (以下、アビーム)

【議事次第】

1. 開会
2. 議事
 - (1) 出席者紹介
 - (2) 令和6年度の検討の振り返り
 - (3) 令和7年度検討会実施概要の説明
 - (4) 標準準拠システム移行に係る自治体への支援
3. 閉会

【配布資料】

資料1 第1回生活保護システム等標準化検討会 事務局資料

資料2 構成員名簿

【議事概要】

<主な意見交換の概要>

■議事(1)について

○ 特段意見なし。

■議事(2)について

- 特段意見なし。

■議事(3)について

- 検討課題「データ要件・連携要件の精緻化」について、生活保護のデータ要件・連携要件に対して事業者より様々な意見をいただいた。今後、データ要件・連携要件標準仕様書について、頂いた意見の反映を検討するとともに、引き続き事業者意見を収集する想定である。検討を進める中で、機能要件との整合性の確認については厚生労働省と協議する想定である。(デジタル庁)
 - スケジュール感はどのように想定しているか。(庄司先生)
 - 詳細は決まっていないが、現時点では令和8年度以降で考えている。(デジタル庁)
- 検討内容「標準準拠システム移行に係る自治体への支援」について、標準準拠システムの移行に伴い、ベンダー切り替えを行う団体については困難が想定されるため、丁寧に状況を把握し対応いただきたい。PMO ツールの意見や質問の活用は重要であり、今後も継続して活用いただきたいが、一部の関係者しか PMO ツールにアクセスできないため、協議内容や意見等について情報提供をしていただきたい。ケースワーカーの育成について、相談対応時における他の社会保障制度の把握等において AI を活用することが出来るものと想定している。都道府県等では福祉業務全般における AI の活用事例があると伺っており、先行事例も参考にして検討いただきたい。検討内容「中長期的な視点での生活保護業務の在り方検討」においては、業務の在り方に加え、制度の在り方についても併せて議論できると良いのではないかと。(後藤様)
 - 1点目について、今年度は自治体の状況調査を実施し、各自治体の状況における課題を収集する想定である。収集した後は、ベンダー切り替えのある自治体への支援も含めて、標準化移行に係る支援を検討する想定である。
 - 2点目の PMO ツールの情報共有については、検討会の議論の中で必要な意見を紹介していく等の共有方法を検討していきたい。
 - 3点目の AI 活用について、ご意見を踏まえて未来の業務のあり方 WT の中でオブザーバーのベンダーにも実現可否や実現に向けての制約事項を確認しつつ、議論を進めていく想定である。
 - 4点目の制度の在り方の検討について、業務の在り方の検討と併せて検討出来ることが望ましいが、制度の内容によっては変更が難しいものもある想定である。制度変更が必要という意見があれば、厚生労働省保護課と共に検討したい。(アビーム)
 - 併せて、被保護者等者の負担となっている手続き面の効率化、合理化も必要であるため、検討いただきたい。(後藤様)
 - 制度が複雑化するという課題に対して AI を活用することも一案という認識だが、制度が複雑化する状況を看過してよいかという点について疑問も残るため、制度と業務のあり方のバランスを取ることが重要と想定している。(庄司先生)
 - 承知した。(アビーム)
- 令和7年度の検討課題「標準化移行に向けた自治体支援」において、自治体独自のカスタマイズ等を積み重ねてきた独自システムを運用している自治体は、一般

的な事例に落とし込み難いのではないかと懸念している。また、ベンダー切り替えが発生する自治体においてはデータ移行のハードルが高いため、その点も参考となる情報が得られることが望ましい。

また、標準仕様書の改版が行われていく中で、どの版でシステムを構築すべきか、タイミングも含めて検討している。システム導入に用いる標準仕様書の版数の判断基準や、追加する外部システムについても検討会で協議していきたい。(福岡県)

→ 今年度、自治体に状況調査を行う中で、自治体独自の特殊事例についても事例を収集し、とりまとめて展開できればと考えている。

ベンダー切り替えでのデータ移行の難しさについても、他自治体でも同様の困難事例があると考えられるので、課題や問題点を事例集にて公表していきたい。

仕様書の改版についても、既に移行が本格的に進んでいる自治体の事例などにより、判断基準やベンダーとの調整などの具体事例を事例集にて示せるのではないかと考えている。

各自治体において、多少なりとも自治体独自の事情に合わせて生活保護業務を行っているため、事例の整理方法の工夫として自治体独自の特徴を示すなど、参考にしやすい事例集を作成していきたい。(アビーム)

- 生活保護業務は、法制度の変更や他の所管課業務との情報連携が遅滞なく実施できるかが業務効率に大きく関わってくると認識しているため、法制度の変更や情報連携について重点的に検討し方向性を示してほしい。

また、自治体が実施している業務効率化のためのデータの有効活用事例やデータ連携事例などについても、デジタル庁から自治体に共有してほしい。

AIや電子申請は、被保護者等の利便性の向上や申請機会損失がないように活用する必要があるが、申請者によって必要書類や確認事項は異なるため、全てを電子上で完了させようとすると更に手間がかかる懸念がある。

電子申請やAIについても活用事例を共有し、標準化や未来の業務のあり方検討の参考と出来れば良い。(東大阪市)

→ 令和7年末までにマイナポータルを活用した生活保護の電子申請実現に向けて、デジタル庁と検討を進めている。

一方で、電子申請を導入することで申請件数が増加し、保護を必要とする人への対応が遅延するといったリスクも考えられる。

そのため、リスクも踏まえた上で準備を行い、導入を希望する自治体から利用できる仕組みを考えている。

また、職員数が限られる中でケースワーカー数の増加を求める意見も挙がっており、デジタルを活用した業務効率化を目指すことは重要と考えている。

特に、預貯金調査のオンライン化については、デジタル庁と金融庁と共に検討を進めていく。

AIを活用した法令検索システムや、タブレットを活用した訪問調査の入力支援なども各福祉事務所で進んでいるため、検討会においてデジタル活用の実態や各自治体の今後のデジタル活用の予定を把握し、好事例を集めて事例集を作成し、全体に展開していきたい。(厚生労働省)

→ 電子申請について、被保護者数の多い自治体では申請数が増えた際に対応が難しくなるため、開始時期は見極めながらも電子申請の活用という全体方針に乗っていきたい。

各種デジタルツールやシステムなど、他自治体で導入している話は聞くが、職員数の多い中核都市では導入費用など難しい部分があり、補助金などの支援があると進めやすい。また、事例集についても期待している。(東大阪市)

- 標準仕様書の適合基準日をどのように決める想定であるか確認したい。最新版の2.1版においては、適合基準日として令和8年4月1日、令和9年4月1日、令和10年4月1日が示されており、開発リソースの調整のためにもどのように時期が決定するか気になっている。
また、納付書のレイアウトのスケジュールについても確認したい。(IJC)
→ 2.2版の適合基準日は、2.1版で定めた適合基準日の1年度後の日付を設定する方向で考えているが、改定内容に応じて適合基準日を調整すべきといった議論も想定している。いただいたご意見を踏まえて、適合基準日は検討していきたい。
また、納付書レイアウトについては、令和7年8月末の改定に加える想定である。(アビーム)

- マイナポータル上で電子申請を行う場合は、被保護者からの収入申告に活用することに加えて、障がい者手帳や児童手当、年金などの情報はマイナポータル上で自動データ連携され、保護の変更申請と決定処理を自動で行うことが理想と想定している。新規申請とは異なり、受給中の被保護者の申請は、スモールスタートに適合すると思うため、標準仕様書に反映頂けると良い。
データ要件・連携要件の精緻化について、介護保険料などのデータ取り込みにより自動で保護変更処理がなされるところまで見据えた機能要件にしていけたら良い。
また、今後標準仕様書を改定するにあたっては、自治体側が様々な業務をより外部委託しやすい記載にして頂けると良い。封筒の仕様についても、住基や税務では標準仕様が決まっているため、外部委託を想定した生活保護独自の封筒仕様を検討出来たら良いのではないかと。
(新宿区)
→ いただいたご意見について、未来の業務の在り方WTでも議論していきたい。(アビーム)

- 令和7年度の検討課題「中国残留邦人等支援給付事務における生活保護版レセプト管理システムの使用可否の検討」について、デジタル庁で確認しPMOツールにて回答を公表するとのことだったが、佐世保市では令和7年8月のガバクラに移行に伴い今月中にベンダーと契約を進める予定である。現時点で回答時期がわかれば教えていただきたい。(佐世保市)
→ PMOツールでご意見いただいております、まずはPMOツールで回答する。現在デジタル庁と内容を調整しており、今年度中の可能な限り早い時期に回答できるように進めていく。(アビーム)

■議事(4)について

- 特段意見なし。

以上